

令和2年度

高森町一般会計補正予算（第7号）
概要書

キャッシュレス決済普及推進事業

地方創生臨時交付金 活用予定

●町税及び各種料金の納付がスマホ決済やコンビニ収納できるようになります。

【事業の目的】

これまで役場や金融機関に限られていた納付機会を、スマホやコンビニに拡大することで、納付者の利便性が大幅に向上し、収納率の向上が期待される。

また、スマホ決済は、「現金に直接触れない」「収納時の人と人との密を避ける」ことが可能であり、新型コロナウイルス感染症対応として『**新しい生活様式**』を構築できる。

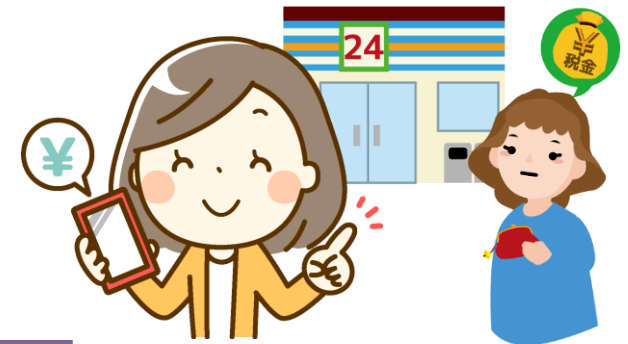
【事業内容】

- ・納付書に読取バーコードを追加するなどの行政システム改修
- ・既存の納付書にバーコード印字等を追加するレイアウト変更
- ・収納店舗・サービス事業所と町をつなぐ収納代行業者の選定等

【補助事業】

国の「新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金」を活用予定

※令和4年4月開始を予定



事業費	補助額	一般財源
1,025万円	1,025万円	0円

予算書P8

介護予防拠点整備事業

- 県の補助事業を活用し、「介護予防拠点」として公民館トイレのバリアフリー化等を実施します。

【事業の目的】

今後急増する高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯、認知症高齢者等が、可能な限り、住み慣れた地域で日常生活を送ることができるよう、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

【介護予防拠点の条件】

- ・ **最低、週1回の介護予防に係る活動を継続して実施すること。**
(サロンや通いの場、茶話会、グラウンドゴルフ等)
- ・ **公民館、集会所等で、過去に当該事業の補助を受けていないこと。**

【令和元年度の実績】

16施設：1億1,526万円



昨年度の実施箇所

事業費	補助額	一般財源
1億2,188万円	1億2,188万円	0円

介護職員宿舎施設整備事業

- 県の補助事業を活用し、特別養護老人ホーム等の介護職員向け宿舎施設の整備に係る経費を補助します。

【事業の目的】

外国人を含む介護人材確保のため、介護事業者が勤務する職員（職種は問わず、幅広く対象）の宿舎を整備することにより、働きやすい環境を整備する。

【事業内容】

社会福祉法人「岳寿会」の介護職員宿舎施設整備
(8部屋×2棟の16部屋を整備)

【補助率】

県の「介護基盤緊急整備特別対策事業補助金」を活用予定
(補助率1/3)

残り2/3は事業実施主体の社会福祉法人「岳寿会」が負担。

⇒町の負担はなし



事業費	補助額	事業主体負担額
1億2,559万円	4,186万円	8,373万円

公共的施設整備事業

●JA阿蘇高森給油所の地下タンク入替えに係る経費を補助します。

【事業の経緯】

- ・本町には現在3ヶ所の給油所があり、その中でも交通量が多い国道325号線沿いに位置するJA阿蘇高森給油所は、地元住民だけでなく観光客等も利用しやすい環境にある。
- ・熊本地震直後には、地域のエネルギー供給基地として継続的な営業をとおして、頻発する余震に怯える住民に対して、燃料を供給することで安心感を与えるなど大きく貢献された。

⇒このことから本町における『**災害時における地域の燃料備蓄施設**』としても大きな役割を担っていると見え、継続した営業ができるよう町として支援する必要がある。

【補助内容】

町の「公共的施設整備事業費補助金」を活用

⇒高森町公共的施設整備事業補助金交付規則第10条 ただし書き 別表第一 第7号
「町長が特に必要と認めた場合」に該当



事業費	町補助額	JA負担額 <small>(他の補助含む)</small>
3,360万円	300万円	3,060万円